

令和3年度事業計画書

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 2. 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 3. 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 4. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (一般事業)
5. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 6. 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 海の安全と環境保護のガイドブック作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 2. 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (日本財団助成事業)
3. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援(小型パトロール艇運用経費)・・・・ 5
 4. ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援(パラオ巡視船運用経費)・・・・ 5
- (地方公共団体(富山県)補助事業)
5. 北西太平洋行動計画推進協力事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

IV 受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1. 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査（事業費：7,000千円）

我が国における沿岸海域及び主要水域では、航行船舶が輻輳するとともに漁業操業が活発に行われていることから、海上交通の安全確保には、海運関係者及び漁業関係者の相互理解が重要である。

このため、海運・水産両業界の関係者が関係官庁、学識経験者を交えて定期的に安全対策を協議する「海運・水産関係団体連絡協議会」を開催し、現場の実務関係者が広く共通の認識を持ちつつ、海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について調査・検討するものである。

平成22年度（2010年度）は一般船舶向けに東京湾漁業操業情報図を、翌23年度（2011年度）は漁業者向けに東京湾商船航行情報図を作成し、海運・水産関係者双方にとって安全な海域利用への一助とすべく事業を実施した。

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）では瀬戸内海漁業操業情報図を作成し、令和2年度（2020年度）では伊勢湾漁業操業情報図を作成しているところである。

瀬戸内海及び伊勢湾については一般船舶に向けた漁業操業情報の提供を行っているところであるが、漁業者向けの一般船舶側の情報提供は行えていないことから、令和3年度（2021年度）は令和2年度（2020年度）に引き続き対象海域を伊勢湾とし、商船航行情報図を作成することにより、伊勢湾における海運・水産関係者双方の安全な海域利用の一助とする。

2. 入出港等航行援助業務に関する調査（事業費：2,200千円）

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっている。本事業では、船舶の航行安全に資するために、船舶輻輳水域や主要港湾における水先に関する諸問題について調査を実施してきた。

平成28年度（2016年度）及び平成29年度（2017年度）においては、近年の船型大型化傾向が著しくアジマスポッドなど特殊な操船デバイスを装備した大型クルーズ客船に関して、平成30年度（2018年度）及び令和元年度（2019年度）においては、水面上の投影面積が大きく風の影響が大きい自動車専用船とコンテナ船に関して、令和2年度（2020年度）においては、風圧影響が大きく船型大型化傾向も見られ主要港湾で嚮導実績の多いLNG船に関して、水先人による嚮導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項に関する調査研究を行った。

これら一連の調査事業では、国内主要港湾における各種船舶の入港実績を調査するとともに各担当水先人会に対して各種船舶を嚮導する際の安全上の問題点や操船の実態に関するヒアリング調査を実施した。そして、それらの調査結果を参考に、各種船舶の諸元等のデータから着岸操船や保針・変針操船など各操船局面についての操船参考データを作成した。

風圧面積の大きい船種を網羅した調査を行ってきたものの、着離岸操船局面については手

計算による静的手法での操船参考データとなっている。外力の影響が最も大きく且つ複数のタグボートを同時に使用した高度な操船技術が要求される着離岸操船局面について、より実践に即した操船参考データを作成するため、令和3年度（2021年度）においては、操船シミュレーションを活用した動的解析を行って風の強さと着離岸に要する時間との関係など詳細な検討を行うものとする。対象船舶は、より慎重な操船が行われ、かつ風の影響が比較的大きいと考えらえる LNG 船を想定する。

3. 港湾計画の調査検討（事業費：2,100千円）

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省の「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される日本海難防止協会に設置した「港湾専門委員会」において検討し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するものである。

なお、審議が予定されている港湾計画に関係する港湾管理者、海上保安部（港長）等と必要に応じての意見聴取を実施するほか、次年度以降に港湾計画の改訂等を予定及び検討している港湾管理者等と打ち合わせ等を行い港湾計画の改訂（案）の作成及び審議の円滑化を図る。

4. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業（事業費：3,200千円）

本事業は、全国で活動する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関して、相互調整を図り、更に、海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するものである。

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者による会議（海難防止団体等連絡調整会議）を年に1回開催する。

（一般事業）

5. 全国海難防止強調運動実行委員会の開催（事業費：150千円）

本事業は、官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的として、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、「海の事故ゼロキャンペーン」を全国的規模で展開するものである。

6. 海難防止等情報の発信・啓発（事業費：1,246千円）

海難事故や海洋汚染の防止に資する調査研究や提言、海難防止等に関する最新情報、これまでに蓄積したデータや過去の事例などについて、実務的な要素を持たせた情報を電子データなどの媒体を活用して効果的・効率的に提供するものである。

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

海の安全と環境保護のガイドブック作成（事業費：2,400千円）

本事業は、将来的な国際海運からの「GHG ゼロ排出」実現のための一助とすべく、船舶運航者が **GHG 削減対策** について理解を深めるための **啓発ガイドブック** を作成することとしている。

GHG 削減目標達成のために取り組むべき研究開発課題について、開発の最前線に位置する関係企業、コンソーシアム等に対し最新情報を調査したうえで、環境問題に関わる技術シーズの洗い出しを行う。そのうえで、船舶運航関係者が、GHG 対策（技術開発等）の現状や未来展望を容易に理解することが出来、GHG 対策についての意識醸成のためのガイドブックを作成するもの。

なお、本事業は GHG 削減目標達成のための技術課題や開発状況を調査の上、現状や将来展望をガイドブック形式で理解しやすく提供することを目的としていることから、**複数年度での事業展開** を想定している。当面は 2 か年の事業展開とし、1 年目は企業やコンソーシアム、国内外の学会等からの情報収集を行い、2 年目はガイドブックの素案を作成の上、有識者を招集したうえで、勉強会形式にて内容を精査のうえ、ガイドブックを完成させることを想定している。

また、本事業については、2 か年経過後も第 2 フェーズとして最新動向を把握調査し、時代と技術発展の状況に応じた形で、ガイドブックの更新版をリリースすることも想定している。

Ⅲ 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報の収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1. 海上安全に関する国際情報収集活動（事業費：256,480千円）

① 国際機関等における対応と海事・海洋政策に関する情報の収集・展開

ロンドン事務所においては、国際会議、シンポジウム等へ参加して、各国政府や国際機関等の海事・海洋分野に関する政策動向を把握するとともに、関連情報を収集し関係者に提供する。さらに、これらの機会をとらえて人脈の形成に努め、情報収集体制の強化を図る。また、IMOの委員会、小委員会に出席し、我が国政府代表団と協力して日本の意見を反映させる。

② マラッカ・シンガポール海峡の航行安全・環境保全対策

シンガポール事務所においては、マラッカ・シンガポール海峡周辺等における海難、海賊被害、施策等に関する情報収集等、沿岸国との協力関係の構築、マ・シ海峡航行援助施設基金委員会や協力フォーラム等の関連会議へ対応する。また、これらの情報を関係者に提供するとともに情報収集体制の強化を図る。

③ ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援

パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国の3カ国に対しこれまで行ってきた海上保安能力強化支援を引き続き適切に実施するため、現地との意見交換を行い、供与巡視船（パラオ共和国）及び供与小型艇の円滑な運用及び乗組員の人材育成等についてフォローアップする。乗組員の整備技術向上支援については国内外の研修機関を活用するため、各機関との円滑な調整を図りながら効果的に実施していく。パラオ共和国に関しては、巡視船の運用及びこれに伴う人材育成支援を的確に推進していくため、定期的に派遣している海上保安アドバイザーを最大限に活用し、現地政府及び関係者と具体的内容について議論・調整を行う。

2. 海事の国際的動向に関する調査研究（事業費：10,500千円）

IMOのMSC（海上安全委員会）、NCSR（航行安全・無線通信・捜索救助小委員会）、MEPC（海洋環境保護委員会）、PPR（汚染防止・対応小委員会）について、我が国の海事関係者をメンバーとする国内委員会で対処方針について検討するとともに、我が国政府代表団の技術的アドバイザーとしてIMOの会議に出席し、日本の意見が委員会で反映されるよう努めるとともに、海事関係情報の収集・分析を行い、関係者に最新の情報を提供する。

また、個別の調査テーマを設定したうえで、諸外国に赴いて現地調査・情報収集を行い、関係者に最新の情報を提供する。

(日本財団助成事業)

3. ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援 (小型パトロール艇運用経費)

(事業費 令和 3 年～令和 4 年 (2021～2022) : 341,980 千円)

パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国の 3 カ国に対しこれまで行ってきた海上保安能力強化支援を適切に実施するため、引き続き計 6 隻の小型艇にかかる定期整備費、燃料費、通信費等の運用諸経費の支援をする。また、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国に対しては、小型パトロール艇メーカーの技術者を現地へ派遣して行う整備研修のみならず、国内外の研修機関を活用した研修を実施するなど、乗組員の整備技術向上等人材育成面での支援強化を図る。

4. ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援 (パラオ巡視船運用経費)

(事業費 令和 3 年～令和 4 年 (2021～2022) : 198,630 千円)

平成 29 年 (2017 年) 12 月にパラオ共和国へ供与した 40m 型巡視船 PSS KEDAM の運用が適切に行われるよう、引き続き定期整備費、燃料費、通信費等の支援をする。年次整備に関しては、令和 3 年度 (2021 年度) には日本国内またはフィリピンにて上架を伴うドックでの整備、令和 4 年度はパラオにて主機関整備等の軽整備を実施する。また、乗組員がより高度な技術的トラブル等に対応できるよう国内外の研修機関を活用し、整備技術のさらなるレベルアップを図る。このような巡視船運航にかかる知識及び整備技術の向上支援を確実に実施し、さらなる海上保安能力強化を推進する。

(地方公共団体 (富山県) 補助事業)

5. 北西太平洋行動計画推進協力事業 (NOWPAP) (事業費 : 34,500 千円)

本事業は、日本海における日本、中国、韓国及びロシアの 4 カ国による国際連合環境計画 (UNEP) の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) の実施機関 (国連出先機関) として、富山県に設置された富山調整事務所 (地域調整ユニット (RCU) 富山) への支援を行うものである。

IV 受託事業

当協会の長年にわたり蓄積された知見や幅広いネットワークに基づき、中立・公正な専門機関として、国土交通省、海上保安庁、地方公共団体、独立行政法人等からの委託に基づき、調査研究を実施する。